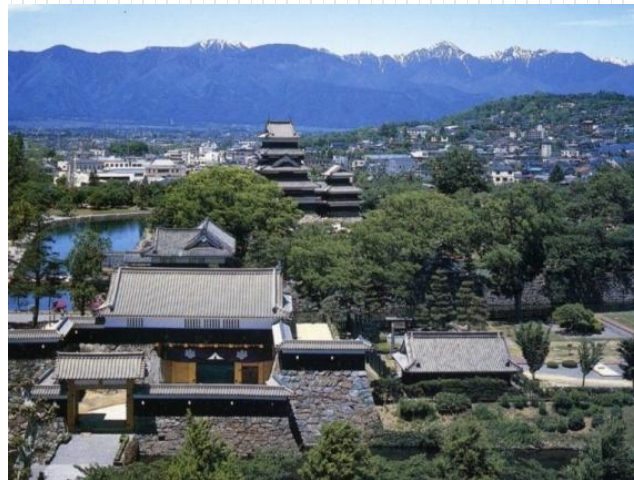


松本市議会

議会報告会



平成22年

10月23日(土)・24日(日)

市議会の仕組み

- ・ 活動について

議会とは

○日本国憲法では

県や市の議事機関として「議会」を必ず設置

議事機関（議決機関）＝市議会（合議制）

・行政運営の基本的事項を審議・決定

（合議制 複数の構成員で決定する制度）

[参 考]

執行機関＝市長（独任制）、教育委員会等

・行政を執行する権限をもつ

市議会の役割

1 議案について議論

松本市の方針として決定（議決）

[議案]

○市の事務事業の根拠となる条例

○事務事業に必要な予算 など

2 市民の意見・要望を市の事務事業に反映

3 議決した議案の執行状況をチェック

4 議会として条例や意見書等の議案を提出

(本会議の様子)



市議会と市長

- 1 市の事務事業は
市議会の議決に基づいて
市長が責任をもって執行
- 2 市議会と市長は
お互いに意見を出し合い
相互のけん制作用による調和を図り
民主的で公正な行政運営を心がけ
ともに市勢発展のために活動

市議会の権限

- 議決権** ・ ・ 条例や予算等の議案を議決すること
- 調査権** ・ ・ 市の事務事業の内容や執行状況を調査すること
- 選挙権** ・ ・ 議長・副議長のほか、選挙管理委員会委員などを選挙すること
- 同意権** ・ ・ 副市長、教育委員会委員、監査委員などを市長が選任することに同意すること
- 議案提出権** ・ ・ 議員、委員会が条例や意見書等の議案を提出すること

市議会の仕組み

議員

議員の任期

4年

現在の任期

平成19年5月1日から

平成23年4月30日まで

議員定数

34人 → 31人

平成22年7月第3回臨時会で

議員定数条例を改正

(地方自治法による上限数38人)

現員数

42人(男性34人、女性8人)

合併に伴う定数特例を適用

(平成23年4月まで)

全議員42人による議員協議会 (平成22年5月)



議長・副議長

議長・副議長 任期は2年（申し合わせ）
5月の臨時会で選挙（隔年）

議長

議会を代表

議場の秩序を保ち、議事を整理

副議長

議長の不在時・欠員時に

議長の代わりを務めます

[現在の議長・副議長]

赤羽正弘 議長

小林繁男 副議長



会 派

議会内で結成される同志的なグループ
自分達の考えを効果的に市政に反映
松本市議会は議員3人以上で構成
会派の所属議員数によって委員会委員や
質問時間を配分

[会派別議員数]

| | | | |
|------|-----|-------------|----|
| ○新風会 | 13人 | ○改 革 | 6人 |
| ○政友会 | 6人 | ○日本共産党・しがの風 | 6人 |
| ○翠政会 | 6人 | ○公明党 | 4人 |

[無所属議員] 1人

定例会と臨時会

定例会

定例的に招集される会議

(2月、6月、9月、12月、年4回)

臨時会

必要により特定の議案を審議するために

招集される会議

本会議と委員会

本会議 **全議員で構成する議会の会議**
(議長が議事運営)
議案を審議し、議会として意思決定
市政一般に対する質問

委員会 **議会の内部組織として本会議の**
予備的審査・調査機関
(委員長が議事運営)
本会議の議決前に複数のグループに
別れて議案を専門的に審査
(常任委員会、特別委員会)

議案審議状況（平成21年4月～平成22年3月）

| | | |
|-------------|------|---------|
| ○市長提出議案 | | 270件 |
| 条 例 | 130件 | |
| 予 算 | 58件 | |
| その他 | 82件 | |
| ○委員会・議員提出議案 | | 14件 |
| 条例 | 3件 | |
| 意見書・決議 | 11件 | |
| | | (計284件) |

議会開会状況（平成21年4月～平成22年3月）

| 回 | 会別 | 開会日 | 閉会日 | 会期日数 | 傍聴者数 |
|---|-----|-----------|-----------|------|------|
| 1 | 臨時会 | H21.5.18 | 同 左 | 1日 | 0人 |
| 2 | 定例会 | H21.5.29 | H21.6.17 | 20日 | 126人 |
| 3 | 定例会 | H21.9.7 | H21.9.28 | 22日 | 53人 |
| 4 | 臨時会 | H21.10.27 | 同 左 | 1日 | 0人 |
| 5 | 臨時会 | H21.11.26 | 同 左 | 1日 | 0人 |
| 6 | 定例会 | H21.12.7 | H21.12.24 | 18日 | 101人 |
| 7 | 臨時会 | H22.1.26 | 同 左 | 1日 | 0人 |
| 8 | 定例会 | H22.2.22 | H22.3.18 | 25日 | 31人 |
| 計 | | | | 89日 | 311人 |

[参考]（平成22年度の傍聴者数）

| | | | |
|-------|----|-------|------|
| 5月臨時会 | 1人 | 6月定例会 | 180人 |
| 7月臨時会 | 4人 | 9月定例会 | 160人 |

委員会の構成

| | | |
|----------|------------|-----|
| ○常任委員会 | 総務 | 11人 |
| | 教育民生 | 11人 |
| | 経済環境 | 10人 |
| | 建設 | 10人 |
| ○議会運営委員会 | | 12人 |
| ○特別委員会 | 広域都市ビジョン | 14人 |
| | 産業振興・行財政改革 | 14人 |
| | 交通・環境問題 | 14人 |
| | 決算 | 12人 |

委員会の開催状況（平成21年4月～平成22年3月）

| | | |
|----------|------------|-----|
| ○常任委員会 | 総務 | 23日 |
| | 教育民生 | 22日 |
| | 経済環境 | 27日 |
| | 建設 | 16日 |
| ○議会運営委員会 | | 30日 |
| ○特別委員会 | 広域都市ビジョン | 11日 |
| | 産業振興・行財政改革 | 10日 |
| | 交通・環境問題 | 6日 |
| | 決算 | 4日 |

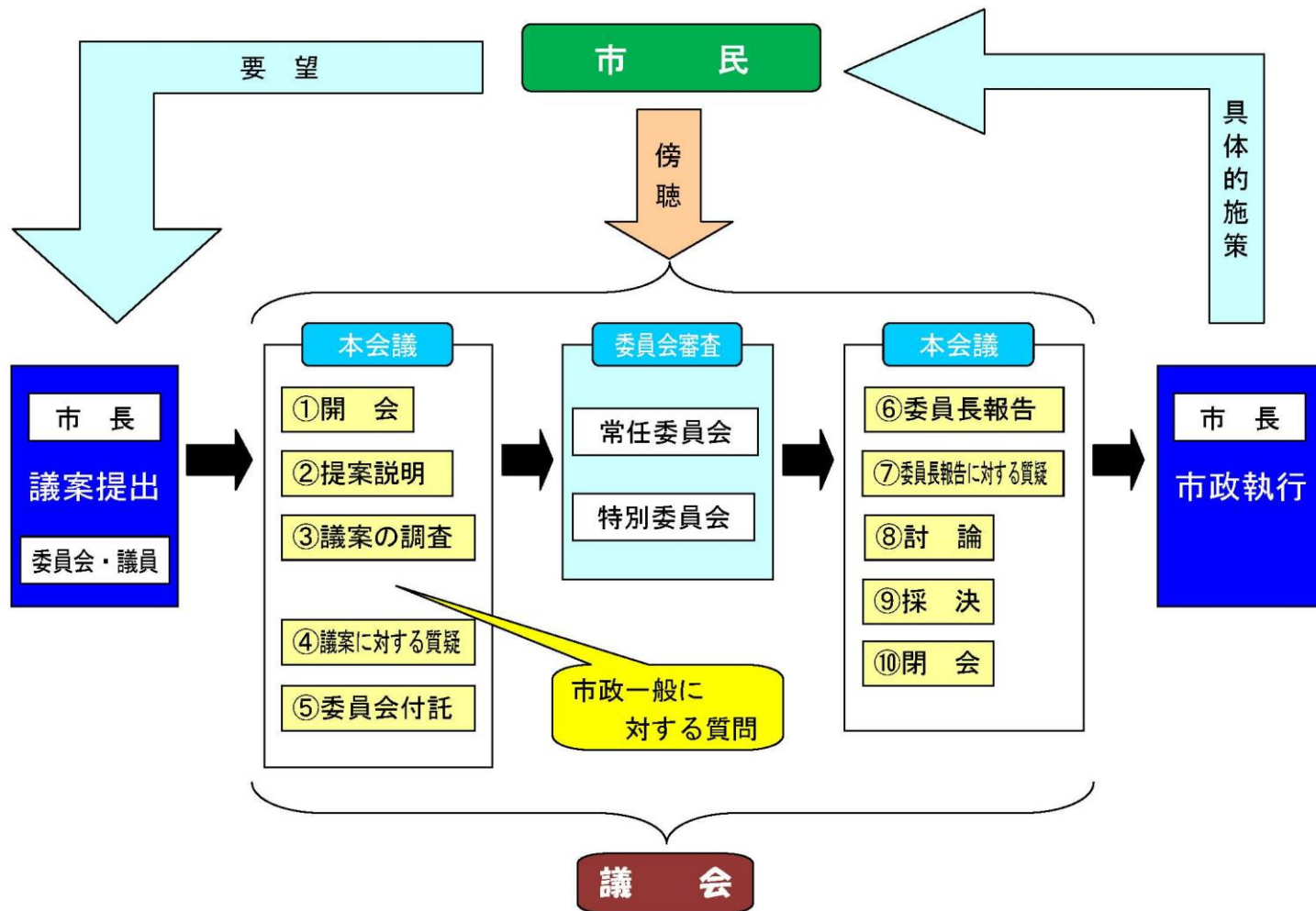
[参考](委員会以外の会議)

- 議員協議会 4日
- 議会だより編集委員会 8日
- 議会基本条例施策推進組織(政策・広報・交流・進行管理部会) 41日

定例会のながれ

- 1 定例会初日 議案の提案説明（市長）
- 2 議案の調査
- 3 市政一般に対する質問
- 4 委員会審査 議案を専門的に審査
- 5 定例会最終日 各委員長が審査経過・結果を報告
質疑、討論、採決

議会のながれ（フロー）



市議会の傍聴

本会議・委員会

1 自由公開（自由に傍聴いただけます）

2 当日受付

3 傍聴席

 本会議 48席

 各委員会 10席（先着順）

4 議会子ども控室（お気軽にご利用ください）

議場の全景（手前は傍聴席）



請願・陳情の手続き

- 1 市政に対する要望等を文書で議会に提出いただきます
- 2 議員の紹介
請願 = 必要 陳情 = 不要
- 3 審査等
請願 委員会審査後、本会議で決定
陳情 委員会審査
- 4 決定後の手続き
国・県に意見書を提出 等

請願・陳情の審査件数（平成21年4月～平成22年3月）

| 区分 | 6月 | 9月 | 12月 | 2月 | 計 |
|----|----|----|-----|----|-----|
| 請願 | 3件 | 5件 | 4件 | 1件 | 13件 |
| 陳情 | 2件 | 1件 | 5件 | 5件 | 13件 |

[審査結果]（採択としたもの）

請願 8件（内審査結果に基づき意見書を提出 8件）

陳情 3件（ " 1件）

請願・陳情の提出方法

1 表紙

件名、紹介議員を署名
(陳情は紹介議員不要)

2 本文

提出年月日、住所、氏名、押印、
趣旨等を記載 (用紙A4判)

3 趣旨

簡明に記載 (略図などを添付)

4 提出

いつでも提出いただけます

